

みんなで作る地域の国際化

ードイツ・メアブッシュ市とともにはぐくむ新しいまちづくりー



平成 23 年 4 月

四條畷市国際交流推進市民会議

目 次

四條畷市国際交流推進市民会議報告書要約	2
I. はじめに ～報告書作成にあたって～	3
II. 四條畷市における“国際化”の現状と課題	
1. 外国籍市民の人口推移	5
2. これまでの取組の現状と課題	6
III. 国際化の実現に向けたこれからの取組	
1. 基本的な考え方(目標)	10
2. 具体的な事業・活動(提案)	10
IV. ドイツ・メアブッシュ市との友好・親善・交流	
1. 基本的な考え方(目標)	16
2. 具体的な交流分野と進め方(提案)	16
V. 国際化推進のための今後の態勢づくり(提案)	20
VI. まとめ	21
市民会議委員からのメッセージ	22
<資料>	
(1)四條畷市国際交流推進市民会議 設置要綱	24
(2)四條畷市国際交流推進市民会議 構成委員	25
(3)四條畷市国際交流推進市民会議 開催経過	26

みんなでつくる地域の国際化ードイツ・メアブッシュ市とともにはぐくむ新しいまちづくりー

四條畷市国際交流推進市民会議報告書要約(簡単にまとめたもの)

四條畷市は平成22年12月、ドイツ・メアブッシュ市と国際友好都市提携を締結したことを受け、個人・団体の交流の推進、国際化の推進、地域のさらなる活性化に向けた取組を行うことによって、魅力あるまちづくりを目指しています。そのなか、『四條畷市みんなでつくる協働※のまちづくり指針』に基づき、広く市民が参画する会議として、平成22年6月に四條畷市国際交流推進市民会議が設置され、8回におよぶ会議においてさまざまな意見やアイデアを提案しました。

国際化の実現に向けたこれからの取組(目標)

- 国際感覚をはぐくむまちづくり
- みんなでつくる国際交流のまちづくり
- だれもが住みやすい多文化共生のまちづくり
- 四條畷独自のリソース(社会的資源)を生かしたまちづくり

ドイツ・メアブッシュ市との友好・親善・交流(目標)

- 市民どうしの自発的な交流を促進する
- 幅広い分野で多くの市民が参加できるような交流機会を設ける
- 実現可能な交流から少しずつ推進し継続する

国際化推進のための今後の態勢づくり(提案)

- 協働※の考え方にに基づき、市民、団体、行政等が自発的に協力・連携して取組む
- 情報を共有できるよう情報の一元化や横断的なつながりを強化する
- 語学ボランティアや観光ガイドボランティアを発展させる
- 国際化の担い手となる「国際交流ナビゲーター」を設置・育成する
- 国際交流の拠点となる「国際交流ルーム」を設置する

これらの取組を進める際には、市民、団体、行政の三者が協働※することが大切です。四條畷市の一員であるそれぞれがみずからの役割を理解し、協力・連携することで、お互いの力を補完し合い、国際化に向けたまちづくりを進めることができると考えます。

この『四條畷市国際交流推進市民会議』での意見や提案が、今後の四條畷市の国際化に役立ち、国際化の方向性の助けになってほしいと願っています。そして報告書が、これからの国際化の取組の参考資料となり、多文化共生・協働の魅力あるまちづくりに資することを期待しています。

※ 協働とは複数の主体が、目標を共有し、ともに力を合わせて活動することです。

I. はじめに ～報告書作成にあたって～

近年、私たちを取巻く社会環境は大きく変化を遂げています。「ボーダレス社会」という言葉が示すように、交通手段等の充実やインターネットをはじめとする情報通信技術の著しい進展は、外国との時間及び距離といった課題を解消するとともに世界中のさまざまな情報の交流を容易にすることで、経済はもとより人や物、文化の交流範囲が地球規模にまで広がっています。

一方、私たちの身近な地域においても、世界の人々との交流を深める活動の展開や、これからの国際化社会を担う人材の育成、海外に向けた都市の魅力の発信や海外からの来訪者に提供するサービスの充実など、これらの要請に対応する新しいまちづくりの重要性がますます高まっています。

このような中、四條畷市は、国際的な文化交流を図り、異文化に対する理解を深め、個人・団体の人的交流の推進や地域のさらなる活性化を図るため、市制施行40周年を迎えた平成22年12月、ドイツ・メアブッシュ市との間で国際友好都市提携を締結し、国際交流施策の拡充に取り組もうとしています。今後は、この提携を機にさらなる国や地域の広がりを持った国際交流を進めるとともに、異なる文化を持つ四條畷市在住の外国籍市民との「多文化共生」のまちを創造するため、個人・団体・企業・行政などがともに協力・連携して地域の国際化に取り組み、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした状況を背景に、四條畷市における国際交流のあり方、地域の国際化を推進するための取組、並びに友好都市ドイツ・メアブッシュ市との具体的な交流事業等を検討するため、平成22年6月、「四條畷市国際交流推進市民会議(以下、「市民会議」という。)」が設置されました。市民会議は、市民や行政が目標を共有し、ともに力を合わせて活動するという「協働」の視点からともに考え、必要な認識や課題等を共有するため、『四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針』に基づき、広く市民が参画する会議として、市民からの公募者や学識経験者、国際関係市民団体からの被推薦者等の委員で構成されました。(詳細は巻末の設置要綱参照)

委員はそれぞれ異なる経験や立場から、国際理解及び人権尊重の視点を踏まえ、四條畷市の国際交流のあり方、その基本的な考え方並びに友好都市との具体的な交流内容等について闊達に協議・検討を重ねました。提起された意見や提案は、ここにその成果として、『四條畷市国際交流推進市民会議報告書』(以下、「報告書」という。)の形にまとめました。これらの意見・提案が今後の市の国際化の取組の参考となり、多文化共生・協働の魅力あるまちづくりに資することを期待しています。

なお、本報告書は四條畷市における国際化のまちづくりについて、以下の指針や計画に基づいて作成しています。

(1) 第5次四條畷市総合計画

平成18年3月に策定された『第5次四條畷市総合計画』は、平成27年度を目標年次とし、将来像を「夢と希望が輝く活力都市 四條畷」と定めています。

国際化に係るまちづくりの基本構想は、分野4『いきいき交流・ともに参加するまちづくり』の中の、部門3『コミュニティ』、施策3『国際交流への基盤づくり』に位置づけられています。

(2) 四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針

『四條畷市みんなでつくる協働のまちづくり指針』(平成21年8月策定)では、四條畷市の協働についての基本的な考え方、方向性および市民活動等に対する支援方策などが示されています。

この指針に基づき広く市民が参画する本市民会議が設置されましたが、今後も市民と行政が互いの立場、役割を理解・尊重し、ともに力を合わせながら地域の課題に取り組んでいく方針を示しています。

(3) 四條畷市識字基本計画

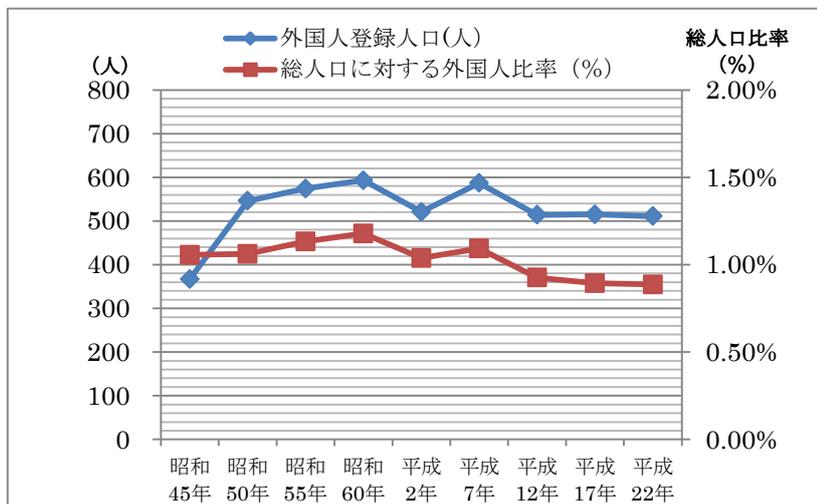
『四條畷市識字基本計画』(平成22年3月策定)は、「だれもが住みよいまち」をめざし、日本語の読み書きや会話の習得等を必要とされる人の支援等を目的に、具体的な取組等を示したものです。国際に関わる部分では、多文化共生の視点から国際化に向けた取組について示しています。

Ⅱ. 四條畷市における“国際化”の現状と課題

1. 外国籍市民の人口推移

資料によると、四條畷市の外国人登録者数は、市制施行年の昭和45年(1970)年に367人でしたが、翌年には400人を上回り、3年後には542人となりました。その後、ゆるやかな減少と増加を続け、平成8(1996)年のピークには607人、以後は少しずつ減少し、平成22(2010)年3月末現在では511人となっています。過去約35年間を見るかぎりでは500～600人で推移しています。

資料1 外国人登録人口及び外国人比率の推移



資料：市民生活部市民課（各年3月31日現在）

国籍別の推移では、平成5(1993)年は韓国・朝鮮(442人)が約8割で、ブラジル(33人)、中国(26人)、ペルー(18人)、アメリカ(8人)と続き、国籍数は計13カ国でした。平成22(2010)年の国籍は韓国・朝鮮(292人)が最も多く、続いて中国(134人)、ペルー(18人)、フィリピン(10人)、ベトナム(9人)となっています。アジア地域出身者が全体の約9割を占めていますが、国籍の数は27カ国に及び、広がりを見せていることが分かります。近年は国際結婚や留学等の在留資格者が増加傾向にあります。

資料2 登録国籍別人口

(人)

国籍		韓国・朝鮮		中国		ペルー		フィリピン		ベトナム		アメリカ		カナダ	
H5	H22	442	292	26	134	18	18	3	10	4	9	8	6	0	5
国籍		タイ		ブラジル		インドネシア		メキシコ		ネパール		イギリス		インド	
H5	H22	5	5	33	4	0	3	2	3	0	4	2	2	0	2
国籍		フランス		アルジェリア		マレーシア		モンゴル		オランダ		イタリア		オーストラリア	
H5	H22	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1
国籍		ブルガリア		スペイン		シンガポール		スリランカ		トルコ		無国籍		合計	
H5	H22	3	1	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	548	511

資料：市民生活部市民課(平成5年3月31日現在及び平成22年3月31日現在)

2. これまでの取組の現状と課題

(1)異文化理解・多文化共生の推進

【現状】

本市ではこれまで行政情報の提供にあたり、外国籍市民等を対象として、市勢要覧、防災マップ、ハザードマップ、並びにホームページの多言語化(いずれも英語、中国語、韓国・朝鮮語)に取り組んできました。また、平成9年からは「四條畷市にほんご教室」が開設され、日本語・日本文化等の学習支援及び学習者同士の交流並びに各種相談などが行われています。

また、市民を対象として、外国の文化や暮らし等を理解するため、公民館等で異文化理解講座や体験学習プログラム等が展開されています。市内の小、中学生に対しては、外国青年招致事業を活用し、外国語指導助手(ALT)による外国語教育の充実が図られています。

さらには『四條畷市識字基本計画』に基づき、異文化理解及び多文化共生の推進や、推進態勢の整備が計画されています。

しかし、市内に外国籍市民等が気軽に利用できる外国人向け市民相談窓口が未設置であるほか、異文化を理解するための講座等も、開催数において不足しているのが現状です。市の刊行物や案内板におけるふりがな表記や多言語化もさらに進めていく必要があります。

【課題】

市民会議では以下のような課題が提示され、国際化は市民個々のレベルと地域のレベルで同時に進められることが必要であること、また、これらのさまざまな課題を解決し、国籍や文化の違いを超えてだれもが暮らしやすい多文化共生の社会を実現するためには、個人はもとより、市民団体、ボランティア組織、行政が協働して諸施策の推進に取り組む必要があることを確認しました。

- ・外国籍の人たちがどのようなサービスを必要としているか、把握に努める必要がある。
- ・外国籍の人には、言語や食生活（文化）、日本の諸制度などが壁となる場合がある。国際化の推進に向けて点検活動を行い、改善すべきところは改善に取り組む必要がある。
- ・市のホームページを日本人だけでなく、日本の制度に不慣れな外国人にも分かりやすくする必要がある。
- ・生活全般の質問に答えたり、サポートしてくれたりするような身近な相談相手がいない。
- ・外国籍市民にも分かりやすい言葉で生活情報等を伝える必要がある。
- ・年齢、時間を問わずに日本語を学べる態勢がない。
- ・多文化共生のためには文化の多様性を認めることが前提である。
- ・異文化を理解しようとする市民全体の割合を引き上げることが必要である。
- ・国際交流に興味を持つ人の輪を広げ、地域全体の交流が深まることが重要である。
- ・地域レベルの課題解決には、地域の国際化が必要である。
- ・短期滞在の外国人（ホームステイ、観光等）と、在住する外国籍市民との関わり方では異なる問題がある。
- ・国際交流は子どもに限らず市民全体を対象にする。
- ・国際交流は異文化を理解するだけでなく、日本や四條畷市の伝統、文化を学習・経験する必要がある。
- ・世界には多様な文化が存在し、かけがえのないものであるということを認め、受け入れる必要がある。

(2)国際交流の取組

【現状】

四條畷市では大阪電気通信大学(四條畷キャンパス)と連携した国際交流を推進しています。カナダ・シェリダン大学と大阪電気通信大学との学生交換プログラムでは、ホストファミリー登録制度を設け、ホームステイの受入れ協力を行うなど異文化理解に努め、国際感覚を身につける機会を提供しています。また、語学サポーター登録制度も実施しています。外国籍市民や外国からの訪問者に対して、語学や経験を生かした通訳・翻訳のサポートなどが可能なボランティアを登録し、必要に応じ派遣しています。

市内にある国際関係団体では、海外派遣及び受入れや市民レベルでの国際交流並びにチャリティ活動などの国際協力活動が展開されています。

しかし、市が独自に主催する国際化関連行事は決して多くはなく、市民に十分浸透しているとは言えないのが現状です。言葉の壁や、異文化に接する機会が不足しているため、国際交流が一部の市民の間でのみ行われ、幅広い市民に広がっていないのが現状です。さらに、他市に見られる「国際交流協会」のような組織が存在しないことも一因と考えられますが、そのような組織をすぐに立ち上げるには、解決しなければならない課題が多いことも事実です。

【課題】

市民会議では以下のような課題が挙げられ、交流事業や意識啓発のための諸事業の活発化、また関係機関およびボランティア組織のネットワーク化による相互の連携を欠かすことができないとの認識にいたりました。

今後はこれらの課題解決に向けた態勢づくりを通して、行政及び市民協働による、より積極的な交流活動の促進に努めていく必要があります。

- ・外国人との交流機会を増やすなど、国際化の意識を高めるための機会を強める。
- ・外国籍市民向けの四條畷市の生活情報冊子等を発行する。また、情報発信機能を集約する。
- ・行政の中において、関係各課間の機能的な連携が必要である。
- ・関係する各機関、団体間の調整機能(行政との窓口業務を含む)を有し、かつ独自の交流業務を推進する国際交流協会のような母体をつくる必要がある。
- ・行政が国際交流の協働メニューを提案し、市民団体やボランティアと協力・連携して事業を推し進めていく必要がある。
- ・国際交流の担い手として、交流の触媒になるような人が必要である。

(3) 国際友好都市提携及び交流

【現状】

四條畷市は国際的な文化交流等を図り、異文化に対する理解を深め、地域の国際化を促進するため、平成22年12月13日、ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州メアブッシュ市と国際友好都市提携を締結しました。メアブッシュ市は人口規模や、市域の3分の2が緑地であること、平成22(2010)年に市制施行40周年を迎えたことなど、本市とも類似点が多くあります。また、同市には現在約850人の日本人が在住しています。

今後は、「文化」「教育」「芸術」「スポーツ」「経済」などの分野で、多様で持続可能な交流を通じて相互理解と友好親善を推進していくことが期待されています。さらに、この提携が、150年を超える日独両国の友好関係の進展と、国際平和の実現に貢献することが念願されています。

【課題】

市民会議では以下のような課題が挙げられ、各団体や行政関係各課が十分な連携をはかり、交流の目的、必要な経費等を明確にし、実現可能な交流事業について協議・推進していくことが重要であるとの見解に至りました。

- ・海外に興味を持つ日本人が減少している。
- ・交流事業の展開においては、行政と市民側の役割を明確にしておく必要がある。
- ・市内の横の連携、各団体や関係機関との協力・連携態勢などをどのように構築するか。たとえば、調整役や担い手の確保など。
- ・具体的な交流場面では、コミュニケーション面でのサポート態勢（語学ボランティア等）が必要である。長期的かつ綿密な計画が必要である。
- ・交流事業に対する市の補助は大きく望めないが、来訪者の費用をどのように確保するか。助成金や寄付の活用も検討する必要がある。
- ・国際交流協会などの団体・組織では資金確保で困難に直面している。

Ⅲ. 国際化の実現に向けたこれからの取組

1. 基本的な考え方(目標)

国際化の実現に向けて、四條畷市が取組むこれからのまちづくりの基本目標を以下のように提案します。

(1) 国際感覚をはぐくむまちづくり

次代を担う子どもたちから大人まで、異文化を学習、理解し、国際化への意識を高め、豊かな国際感覚をはぐくむまちづくりを目指します。

(2) みんなでつくる国際交流のまちづくり

世代や国籍を超えて市民がつどい、ともに創り上げる国際交流のまちづくりを目指します。

(3) だれもが住みやすい多文化共生のまちづくり

すべての市民が人権を尊重し、お互いのもつ独自の文化を認め合うとともに、連携・協働して、だれもが住みやすい多文化共生社会に向けたまちづくりを目指します。

(4) 四條畷独自のリソース(社会的資源)を生かしたまちづくり

市民が中心となってまちづくりの意識を高め、市のさまざまなリソースを生かしつつ、四條畷独自のまちづくりを目指します。

2. 具体的な事業・活動(提案)

(1) 国際感覚をはぐくむまちづくり

国際感覚が豊かなまちになるためには、人権を重視した住民の意識、他者との関係、さらには国際理解、これらは欠かすことができません。また、国際的な舞台で活躍できる人材を育てることも重要となっています。これらの課題は、とりわけ次代を担う子どもたちに向けられています。

子どもたちが異なる文化、生活から学び、広い視野を持ち、相互理解のできる人へ育つことが重要です。この実現のためには、異文化理解はもちろんのこと、語学(コミュニケーションやディスカッション)能力の向上を中心とするこれからの国際社会に対応できる能力を身につけることが重要となっています。そこで市民会議では、未来を担う子どもたちを中心に人材育成が必要であるとの考えに立って、教育の分野に関して次のような提案を挙げました。

- ・国際理解教育等の推進
- ・ワークショップやディスカッションなどの手法の開発と活用
- ・外国人と接する体験、異なる文化、生活を学ぶ機会の充実
- ・クラブ活動や学校教育を通じたドイツ語、ドイツ文化の紹介、交流

市全体に関しては、外国文化や生活習慣に対する理解と認識を深め、異なる文化を持つ人びととの間に信頼関係を構築するための提案として次のような事項を挙げました。

- ・公民館等を活用した外国語講座の開講
- ・頻繁な国際理解講座、国際交流の機会設定
- ・著名人による国際交流・協力に関わる講演会の開催
- ・日本文化(茶道・華道・書道・邦楽・武道・折り紙など)の学習振興
- ・事業の実施等に係る広報活動の充実
- ・市民主導による事業の推進、ボランティアの養成

市民会議では、これらを推進していくため、まず市民、関係団体、行政等との協力・連携態勢の強化が非常に重要だと考えました。

まず、教育の分野では国際理解教育等の推進において学校等とのさらなる協力・連携の必要があります。また、外国人と接する体験や、異なる文化を学ぶ機会、ドイツ文化の学習などを実施するにあたって、学校等との連携が必要不可欠です。

市全体に関しては、国際理解講座、国際交流の機会の設定などはすでに実施されています。今後も推進するためには、新規の事業からではなく、まずは既存事業の整備を図り、そして、日本文化の学習振興や外国語講座の開催などに発展させることが望ましいと考えています。そのためにも広報活動の推進、ボランティアの育成などを進めていくことが必要だと考えています。

これらの事業や活動は行政だけで実現できるものではありません。市民からの積極的な提案や自発的な協力を生み出し、それぞれができることを考え、互いに連携して責任を担い、行動することが重要になっています。行政も各部署間の相互協力が必要なことは言うまでもありません。

(2) みんなでつくる国際交流のまちづくり

国際交流はさまざまな国や地域の文化や生活を知り、相互理解を深める貴重な体験です。国際交流を広げ、市全体を国際交流の豊かなまちにするためには、多くの市民が海外からの来訪者や外国籍市民と頻繁に触れ合うことが大切です。

また一方、各種交流事業の実施にあたっては、目的・対象を明確にし、市民主導で展開していくことが大切です。交流は市民が中心となって行われるべきであり、市民の力によって交流の発案・企画・運営が行えるような形態に発展していくことが望まれます。

これらの目標を達成するために、市民会議では次のような提案が挙げられました。

- ・国際交流イベント、交流機会の増加
- ・外国人同士の交流、情報交換の場づくり
- ・必要な情報が届く広報活動の強化、情報の共有化
- ・市内のボランティア団体・NPO、文化団体、スポーツ団体、経済団体、教育機関、国際関係団体間の協力・連携、ネットワーク化
- ・市民による国際交流・国際協力活動体験報告会の開催
- ・支援体制の構築

交流イベント・交流機会の増加については、以下のようなアイデアが出されました。

- ・各世代が参加しやすい土曜日、日曜日の開催
- ・外国人との交流会(サロン)の開催、情報交換の場の設定
- ・留学生等を対象にしたホームビジットなどの交流活動と、ホームステイの機会の増加
- ・既存の祭りなどの機会利用
- ・各国の人が集まるディスカッションイベントの開催
- ・市民の集いなどにおける各国料理模擬店の出店
- ・各国料理の持ち寄りパーティーの開催
- ・メアブッシュ市との交流の振興イベントの開催
- ・スカイプ(無料のインターネット通話及び一般電話への格安通話)の活用
- ・ツイッター、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス<コミュニティ型ウェブサイト>)による交流
- ・インターネットによる情報発信

また、交流を支える態勢づくりについてもさまざまな提案がありました。

- ・効果的な情報発信、広報誌や市の施設などでの積極的な広報活動
- ・ボランティアとの協力・連携
- ・ボランティア(観光・言語など)のシステム化
- ・関係団体の連絡機関の設置

- ・関係団体と行政の協議機関の常設
- ・情報発信・統括を行う国際交流の拠点づくり
- ・国際交流協会のような専門的な支援・推進団体の設立
- ・市による国際交流の協働メニューの提案
- ・市民の手による交流資金(募金)の呼びかけ

市民会議では、まず交流イベント・交流機会の増加について、すでにホストファミリー登録制度、語学サポーター登録制度が設けられており、また、国際関係の民間団体による活動も行われていることから、さらなる既存事業や組織の整備、充実を図る必要があると考えました。

ホストファミリー登録制度については、さらなる組織化を進めることで、様々な交流機会の増加を図ることができます。語学サポーター登録制度についても、組織化を進めることで、様々な場面での活躍が期待されます。

国際交流の多くの事業には、言語の壁が存在します。語学サポーターの活躍によって、事業・イベントの拡大を図ることが可能となります。また、交流を進めるためには、各種団体との連携も十分に図る必要があります。そして、市民が中心となり事業を発案・企画・運営が行えるような形態に発展していくことが重要であると考えました。

組織化を進めるためには、活動の中心となるリーダーが必要です。リーダーを中心として活動を行い、種々の事業を進めていくことが国際交流の活性化につながり、国際感覚が豊かなまちにつながると考えます。市民や団体関係者等で国際交流を経験している人や、推進できる人が積極的にリーダーとなり、推進していくことが望まれます。

(3)だれもが住みやすい多文化共生のまちづくり

外国籍市民がことばや文化、生活習慣の違いなどの壁を感じることはない、だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりを目指すことが本市においても目標とされています。

言うまでもなく、外国籍市民は、ことばや習慣に慣れないために発生する出来事に加え、教育、医療、保険、福祉、労働、住居など、生活に密接した課題を抱えています。これらの人びとが安心して暮らすことのできるまちづくりに向けて、国際化施策は総合的、計画的に進めていくことが重要だと考えます。

市民会議では以下のような提案が寄せられ、外国人に対するサービスを充実させ、日本人に対する啓発を促進する必要があるという見解にいたりました。

- ・外国籍市民に対するアンケート調査の実施(改善点の情報収集)
- ・震災等災害時における特別な情報・言語対応の必要性についての実態把握
- ・案内板、刊行物へのふりがな表記
- ・刊行物(回覧物等)へのやさしい日本語の使用
- ・多言語化や絵文字などのユニバーサルデザインの推進、公共サインの整備

- ・外国人向けの生活情報冊子の作成、配置
- ・外国人向けホームページの作成(やさしい日本語表記による)
- ・行政と外国籍市民のコミュニティとの連携
- ・生活サポートボランティアの配置
- ・情報センターの設置(問い合わせ窓口、情報提供、ボランティア紹介等)
- ・情報発信拠点の設置
- ・外国人相談窓口の設置
- ・外国籍市民同士の情報共有の場づくり
- ・外国人の子どもたちを対象にした放課後教室の設置
- ・日本語、日本文化理解の支援、そのための講座開催、交流機会の設定

これらを推進するにあたり、四條畷市ではすでに案内板や刊行物について取り組んでいます。市民会議では、今後さらなる充実を図るために、それらを作成する際には、常に多言語化についての意識を持つことが必要であると考えました。特に生活に関する情報の発信には、ふりがなややさしい日本語、多言語での表記の充実を図る必要があると考えます。

作成については、外国人の意見等も取入れ、作成することが望ましいと考えています。語学サポーターとの協力・連携により、多言語での情報発信や、外国人相談窓口の設置など、言葉の壁を解消できる可能性があることを提案します。

また、情報センターの設置については、既存施設等を活用して、情報を集約する工夫などが考えられます。設置のPRについては、外国人に対してだけでなく、日本人を含めた幅広い広報活動を行い、広く周知する工夫が必要であると提案します。

(4) 四條畷独自のリソース(社会的資源)を生かしたまちづくり

国際化を推進する上で大切なことは、外に目を向けることだけではなく、内に目を向けることも挙げられます。まず住んでいるまちを知り、「四條畷らしさ」を明確にすることで、四條畷を愛し、より良いまちづくりへと発展させることができます。市民一人ひとりが四條畷の住民であることを意識し、みんなでまちをつくっていくという意志が重要だと考えました。

市民会議では本市の社会的リソース(資源)について検討したところ、たくさんの項目が挙げられました。まず、緑豊かな自然(飯盛山、室池、桜、ホテルや環境センターの里山など)であり、次に歴史豊かなまちとして、歴史・文化(楠正行と四條畷神社、数々の史跡や文化財など)が挙げられました。さらに人的リソース(市に登録されている約100のボランティア組織、NPO、サークル団体、スポーツや文化・芸術など、各分野で多彩に活躍されている方々)など、実に多くの潜在力があることを認識しました。

これらのさまざまなリソースを生かすアイデア・創意工夫と、既存の施設の活用や、関係団体が連携を強化することで、魅力あるまちづくりにつなげることが必要だと考えます。

市民会議では、以下のように具体的な提案が挙げられ、四條畷市の資源を生かし、市民が主体性をもって国際交流の発展とまちづくりに取り組むことが必要であるという見解にいたりました。

- ・遺跡や緑の文化園などの重点整備
- ・飯盛山で山ガールが来るような企画の実行
- ・飯盛霊園や四條畷神社裏山などでの桜まつりの開催
- ・里山(環境センター)で四季を愛でる会の開催
- ・室池の写真の活用(外国人等へのPRやお土産)
- ・四條畷市の景観を保全するための景観条例の策定
- ・市内農業や山間部の活用(朝市や道の駅など)
- ・「市民の森」の景観整備
- ・四條畷神社での結婚式などのPR、伝統文化の披露
- ・田原レイマンを中心とするキリスト教布教に係る文化のアピール
- ・市内の中学・高校で行われる国際交流・国際協力活動の支援
- ・ホームステイの活用による、四條畷市の観光都市(京都、奈良、大阪)への拠点化
- ・各分野で活躍する人たちによる勉強会の開催、人材のデータベース化

まず緑豊かな自然については、飯盛山や室池などの既存施設の活用があげられます。外国人向けのPRパンフレットや案内地図等の作成が必要であると思われま

す。歴史・文化については、四條畷市は多くの史跡、文化財等があります。これらの外国人向けのPRパンフレットや、国際交流事業における積極的活用、関係団体との協力・連携の強化を図ることが必要と考えます。

人的リソースについては、各分野で活躍している人のデータベース化や、その人たちと国際交流活動への協力・連携を図りながら、勉強会の開催やイベントの参加を推進する必要があると考えます。

ただ、どれを進めるにしても、推進する市民・関係団体・行政が、四條畷市のリソースをしっかりと学習し、「四條畷らしさ」を明確にする、そしてより良いまちをつくっていく意識をさらに高める必要があると考えます。

また、関係団体、行政関係部署との連携も重要になると考えます。「四條畷市産業振興ビジョン」との連携や、観光・文化団体と協力・連携を図りながら進めていくことが重要であると提案します。

IV. ドイツ・メアブッシュ市との友好・親善・交流

1. 基本的な考え方(目標)

メアブッシュ市との友好交流に際して、以下、3点の基本的な考え方を提案します。

(1)市民どうしの自発的な交流を促進する

交流が発展・持続していくためには、市民どうしで交流を行うことが重要です。交流関係にあるそれぞれの市民が自発的に交流を行うことができるきっかけを市が提供し、市民も交流に対して積極的に行動します。このような協働の考え方から市民どうしの交流を行うことを目標とし、専門的な分野における交流に際しては、市が市民団体等の橋渡しを行い、団体が独自で交流できる方法を共に考えて実施することを目指します。

(2)幅広い分野で多くの市民が参加できるような交流機会を設ける

市民のニーズに沿った幅広い世代の市民が参加できるような多様な友好都市との交流を実施することで、人もまちも盛り上がっていくことを目指します。

(3)実現可能な交流から少しずつ推進し継続する

これまで一般的に行われている交流は費用のかかるものが多く、交流が財政事情により左右される事例が見られました。市民会議では、これからの交流のあり方は、将来性・継続性のある交流を永続的にを行い、友好関係を構築することであると考えます。

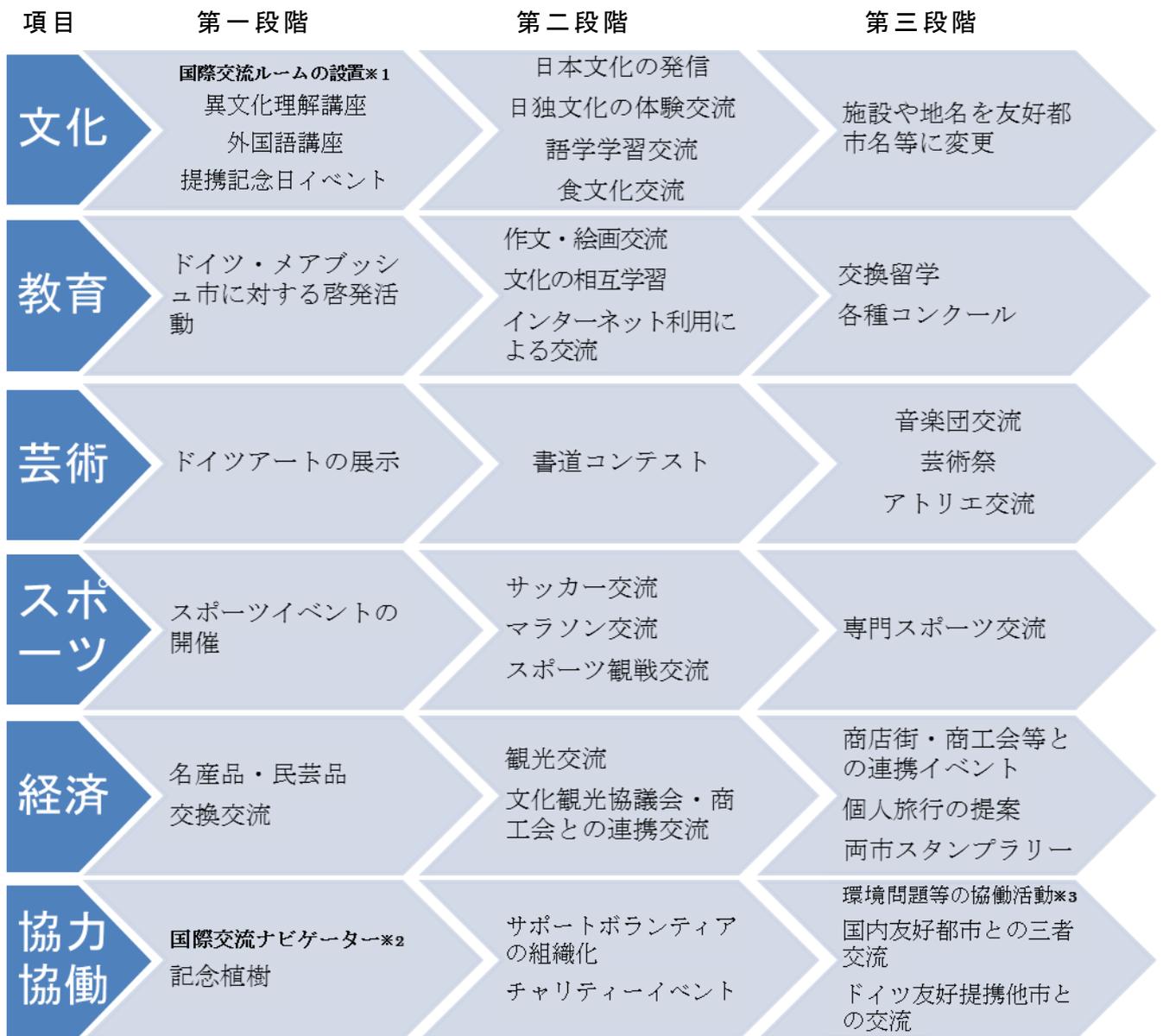
永続的な交流を行うためには、費用の掛からない交流を小規模であっても継続させ、少しずつ着実に推進することを目指します。また、友好交流を進めていく中で、費用が掛かっても必要な交流については、市の予算や助成金などの資金的な支援を活用し、交流を推進していくことが望ましいと考えます。

2. 具体的な交流分野と進め方(提案)

(1)交流分野

市民会議では、次のとおり具体的な交流内容の提案が挙げられ、「文化」「教育」「芸術」「スポーツ」「経済」などを視野に入れ、多様で持続可能な交流を行うことが必要であるという見解に至りました。

資料3 考えられる具体的な交流分野と実施段階



注)※1 国際交流ルーム・・・メアブッシュ市の紹介コーナー等情報発信の拠点

※2 国際交流ナビゲーター・・・交流活動の円滑な実施や継続のためノウハウを持った推進員を設置・育成する

※3 環境問題等の協働活動・・・友好都市の関係行政機関、企業、NGO 等が協働してエコロジー分野や水等の環境問題の解決や震災等の救援活動を行う

交流事業については、資料3のとおり、考えられる具体的な交流分野として、既存施設や団体などと連携することにより比較的早期に実現の可能性がある事業については第一段階(1～3年程度を目途)に、交流がある程度軌道に乗ってきた際に実現させたい事業については第二段階(5年程度を目途)に、発展的な交流として実現させたい事業については第三段階(10年程度を目途)として分類しました。

なお、行政内の連携、関係機関・団体等との連携の難度並びに費用等も考慮し分類しましたが、必ずしも各段階を追って進まなければならないものではなく、実現化に向けた一つの考え方として提案しました。

交流は、相互理解を深め友好を推進し、豊かなまちづくりにつながるものであるため、交流主体は市民であり、自発的に行動します。市民の行動を行政は積極的にサポートし、行政がリードする事業と民間がリードする事業という交流事業内容の区別はあるものの、お互いが協力・連携を取りながら、協働して進めることを目指します。

(2)進め方

国際友好都市提携を契機に、言語、文化、生活習慣を異にする人々が相互の発展のために、国境を越えて個人間、地域間で長期にわたり結びつき、末永い友好を深めることが願われます。交流で重要なことは、市民どうしが、幅広い分野で多くの市民が交流を行うことです。さらに交流の目的・対象を明確にし、実現可能な交流から少しずつ推進していくことが必要と考えます。

交流手段としては、まず、実際に相手国を訪れ、直接体験できる相互訪問が挙げられます。相互訪問は、国際感覚をはぐくむうえで大変重要であると考えます。ただ、訪問事業は多くの費用が必要となるので、基本的に旅費は自己負担とすることを提案します。

次に、手紙や作文のやりとりが青少年交流において考えられます。手紙や作文は費用を抑えた有効な交流であると思われます。

さらに、メール、スカイプ、ウェブカメラ、ユーチューブなどのインターネットを活用した交流が考えられます。これらは費用が比較的安く抑えられる上に、お互いの距離を克服できるツールとして有効であると思われます。市役所施設内や商店街など市民のアクセスが良いところに「(仮称)国際交流ルーム」といった拠点を設け、パソコン等の必要な機器を設置し、市民がみずから交流をすることができると良いと思われます。このような交流を円滑に行うことができるよう「(仮称)国際交流ナビゲーター」といったノウハウを持った推進員の設置および育成することを提案します。さらに、どの交流手段を取る場合も言葉の壁の課題は残ります。語学ボランティアなどのサポートやメアブッシュ市の日本人会と連携を取ることを提案します。

また、交流を推進するために必要なことは、推進体制の整備も挙げられます。現在四條畷市には国際交流協会のような交流の拠点がありません。また、他市の国際交流協会は資金的に苦勞しているケースが多く、国際交流協会を設置すればよいとは限りません。新たな団体をつくることは費用や設備面から十分な検討が必要です。市の予算や助成

金、寄付などの資金的な支援を活用することが望まれますが、継続的に多額の支援を受けることは難しいと思われま

す。そこで、新たな団体を組織化する前に、国際交流ナビゲーターのような人材の育成から始めることを提案します。交流に際しては、関係する既存団体や関係機関との協力・連携も重要です。交流の発展だけでなく、団体の活性化につながり、地域の活性化にもつながると考えます。このように、市民や公益団体が中心となって交流を推進していくことが重要であると考えます。

V. 国際化推進のための今後の態勢づくり（提案）

国際交流の推進及び多文化共生のまちづくりに向けて、協働の考え方にに基づき、市民、民間団体や企業、行政が、それぞれの役割を担い、協力・連携して四條畷市の国際化に向けて自発的に取組んでいくことが重要と考えます。

国際化の推進および具体的な市民の活動をより効果的に支援するために市と関係団体・機関の連携の強化、団体どうしの連携の強化、情報提供の拠点づくり、相談態勢の整備、担い手づくりが求められます。さらに、団体の活性化を図ったり、市民の国際理解を促進したりすることによって、国際化の担い手を育てることも必要だと考えます。

市民会議では、国際化の担い手（ソフト面）として、「(仮称)国際交流ナビゲーター」の設置が提案されました。国際交流ナビゲーターは、国際交流に刺激を与え、推進速度を上げる触媒の役割を担います。市が交流の核となる人を、たとえば5人程度委嘱し、交流推進を依頼します。国際交流ナビゲーターは交流推進のリーダー的存在として活動します。交流活動の継続性を目標に青少年国際交流ナビゲーターの育成を行うことも提案します。

メアブッシュ市との友好交流をはじめとする国際交流においては、市民が主体となるため、市民の円滑な交流活動を支援するために関係団体・機関や庁内他課等との協力・連携が欠かせません。また、関係団体・機関、他課との協力・連携体制を構築し、それぞれの組織においても国際交流を豊かにする必要があります。

外国籍市民が安心して暮らしたり、外国からの訪問者が増えたりするためには、さまざまな支援の仕組みが必要です。たとえば、外国籍市民等に対する各種相談窓口、担当窓口を紹介してくれる総合案内、ボランティア団体等の紹介窓口、外国籍市民どうしの情報共有の場(サロン)、イベントや活動情報等の周知・啓発を行う団体等の情報発信の場、ボランティア団体の取りまとめといった仕組みです。これらの情報が一括してまとめられ、提供されるような拠点が作られることが望まれます。さまざまな活動団体の情報を取りまとめることによって横の連携が生まれ、活動団体の活性化につながると考えられます。

市民会議では、国際交流の城となる拠点（ハード面）として、「(仮称)国際交流ルーム」の設置が提案されました。国際交流ルームという場所に交流等に関わるさまざまな情報が集約され、発信されることが必要であると考えます。当面は友好都市メアブッシュ市の紹介を中心とした国際交流ルームの運営が適切であると考えます。

また、現在の語学ボランティア(語学サポーター)や観光ガイドボランティアを発展させ、外国籍市民が生活に困っているときにサポートをしてくれるボランティアや、四條畷市を訪問した外国人に観光名所を案内するボランティアのシステムを整備することも重要であると考えます。

VI. まとめ

四條畷市は、平成 22 年 12 月、ドイツ・メアブッシュ市と国際友好都市提携を締結したことを機に、市民・団体の人的交流の推進、国際化の推進、地域のさらなる活性化に向けた取組を展開することによって、魅力あるまちづくりを目指しています。そのなか、『四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針』に基づき、広く市民が参画する会議として、平成 22 年 6 月に四條畷市国際交流推進市民会議が設置され、8 回に及ぶ会議においてさまざまな意見、アイデアを提案しました。

四條畷市の国際化に向けた考えとしては、「国際感覚をはぐくむまちづくり」、「みんなで作る国際交流のまちづくり」、「だれもが住みやすい多文化共生のまちづくり」を提案します。世代、国籍にかかわらず住みやすいまちになるには国際化や多文化共生は不可欠であり、互いに密接し関係しあうこれらの目標についてバランス良く取組まれることが望ましいと考えます。

また、これらの発展として「四條畷独自のリソース(社会的資源)を生かしたまちづくり」を提案します。わたしたちは市民会議で、四條畷市の国際化について協議・検討を重ねていく中で、たくさんの四條畷市の資源、魅力を再発見し、四條畷市の可能性を導き出すことができました。四條畷市には、歴史、文化、自然、人材などの豊富なリソースがあります。これらを国際交流に生かし、地域の活性化に役立てることで、さらに魅力的なまちとなることでしょう。とりわけ友好都市ドイツ・メアブッシュ市との交流において、四條畷市の歴史や文化は魅力的に映ると思います。

友好都市ドイツ・メアブッシュ市との友好・親善・交流における考えとしては、「市民どうしの自発的な交流を促進する」、「幅広い分野で多くの市民が参加できるような交流機会を設ける」、「実現可能な交流から少しずつ推進し継続する」を提案します。実際の友好・親善・交流の主体は市民であり、自発的な行動により有意義な交流となり、多くの市民が参加できるように幅広い分野にて交流が行われることが望ましいと考えます。また、費用のかからない交流や小規模な活動から地道に推進し永続的に活動が行えるよう計画していくことや、費用の掛かる交流活動については、市の予算や助成金などの資金的支援を活用することを提案します。

具体的な推進体制としては、ソフト面において国際化のリーダー的な役割を担う「国際交流ナビゲーター」の設置、ハード面において国際交流の拠点となる「国際交流ルーム」の設置を提案いたします。またこれらの取組を進める際には、市民、団体、行政の三者が協働することが必要です。四條畷市の一員であるそれぞれがみずからの役割を理解し、協力・連携することで、お互いの力を補完し合い、国際化に向けたまちづくりを進めることが重要です。

この『四條畷市国際交流推進市民会議報告書』の意見・提案が、今後の市の国際化に役立ち、国際化の方向性の一助となつてほしいと願っています。報告書が、これからの国際化の取組の参考資料となり、多文化共生・協働の魅力あるまちづくりに資することを期待しています。

市民会議委員からのメッセージ

～四條畷市国際交流推進市民会議を終えて～

◆会長 高浪 龍平

東日本大震災が会期中に起こりました。世界中からの支援につながりを感じ、四條畷もこれに応え、世界とのつながりを強めることでよりよいまちに発展するでしょう。本会議での思いがみなさんに伝わることを願います。

◆副会長 田中 義信

互いの違いを認め合う対等な関係が成立するのは、多数者が少数者によって、同時に、少数者が多数者によって「解放」される時。その認識にいたる“多文化共生”は、日本では長い道のりだとも教えられました。

◆委員 大重 卓也

「外国の人を見かけたら、目を合わせて友好的な顔をする」くらいのところから、1人1人の国際交流は始まると思います。大きな目標のために、まずは日常の小さな1歩から考えてみたいと思っています。

◆委員 川端 勝

異文化の理解や国際交流は、もうこれで完了というゴールがある訳ではなく、自らのアイデンティティとしての文化や伝統を見失わずにコミュニケーションを通わせあおうと、互いに努力し続けることであるように思う。

◆委員 菊池 みほ

国際交流に関心のある方が市内にこんなにいるんだ！最初の感想です。豊富な体験の持ち主の色々な考えを聞いたことが大きな収穫です。友好都市関係を維持するには努力が必要です。市民の協力の輪をひろげましょう。

◆委員 小宮 宮子

回を追うごとに、いろいろな課題が見えてきました。今からが出発点です。「絵に描いた餅」にならないように、出来る所から地道に取り組んでいきましょう。

◆委員 杉本 悦子

会議に参加し、自分の国や四條畷市と向き合う機会が与えられました事に感謝致します。そしてまさに四條畷市が、国際化に向けて産声を上げました。今後、どう発展し成長してゆくのか、とても楽しみです。

◆委員 田中 律子

もしかしたら、究極の国際化とは、国際化、国際化と騒がずに、普通に接する事なのかもしれません。外国人だからと特別に扱うわけでなく、仲間外れにするわけでもなく、同じ人間として同様に接することが必要だと思います。

◆委員 森田 寛

委員の多様な意見、価値観に触れ、市の課題を理解し、国際交流のあり方を考える良い機会でした。将来を見据え、子供に対する国際化計画に重点を置き、実行される事を願います。

◆委員 山本 敏秀

動き始めた国際交流事業が、一人の人事異動で頓挫した事例を聞きました。国際交流にはキーマンが必須です。10年後を見据えた体制をつくり、交流事業を一過性に終わらせぬことが肝要です。

< 資 料 >

(1)四條畷市国際交流推進市民会議 設置要綱

(設置)

第1条 国際交流、異文化に対する理解及び地域の国際化を推進し、国際友好都市との具体的な交流事業等を検討するため、四條畷市国際交流推進市民会議を(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1)国際友好都市との具体的な交流事業に関すること。
- (2)国際交流の推進に関すること。
- (3)地域の国際化の推進に関すること。
- (4)情報収集、情報交換及び啓発活動に関すること。

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる区分に応じ、当該各号に定める人数の委員をもって組織する。

- (1) 市民 (15人以内)
- (2) 学識経験を有する者 (2人以内)
- (3) 各種団体からの推薦者 (10人以内)

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長がその議事を進行する。

2 会長は、市民会議の会議運営上、必要があると認めるときは、委員でない者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、総務部自治振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月15日から施行する。

(2) 四條畷市国際交流推進市民会議 構成委員

	役 職	区 分	名 前
1	会 長	学 識 経 験	高 浪 龍 平
2	副会長	公 募 市 民	田 中 義 信
3		公 募 市 民	石 野 俱 行
4		公 募 市 民	大 重 卓 也
5		公 募 市 民	河 端 智 墨
6		団 体 推 薦	川 端 勝
7		団 体 推 薦	菊 池 み ほ
8		団 体 推 薦	小 宮 宮 子
9		団 体 推 薦	小 柳 二 郎
10		公 募 市 民	斎 藤 肇
11		団 体 推 薦	下 農 達 也
12		公 募 市 民	シ ン マ リ ー
13		公 募 市 民	杉 本 悦 子
14		公 募 市 民	田 中 律 子
15		公 募 市 民	浜 武 雄 児
16		公 募 市 民	森 田 寛
17		公 募 市 民	山 本 敏 秀
18		団 体 推 薦	山 本 真 千 子
19		公 募 市 民	吉 田 太 朗

(敬称略)

(3)四條畷市国際交流推進市民会議 開催経過

第1回	平成22年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議の趣旨、概要の説明について ・市民会議の開催日程について ・今後の市民会議の進め方について
第2回	平成22年 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市の国際化施策の現状について ・四條畷市の未来に向けて－市民が考える四條畷市の将来像－
第3回	平成22年 10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市の未来に向けて－市民が考える四條畷市の将来像－(まとめ) ・国際化推進のための基本的な考え方・共通認識等について(1)(「異文化理解」・「多文化共生」の視点から) ・国際友好都市提携先決定までの経緯及び提携に向けた経緯について ・提携先ドイツ・メアブッシュ市について
第4回	平成22年 11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回テーマの整理とまとめ ・国際化推進のための基本的な考え方・共通認識等について(2)(「人材育成、教育の充実」・「協働、ボランティア活動、支援」の視点から)
第5回	平成22年 12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回テーマの整理とまとめ ・メアブッシュ市との国際交流の内容検討について
第6回	平成23年 1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回テーマの整理とまとめ ・外国籍の人が住みやすい・訪れやすい、まちづくり・国際交流のあり方について(まちづくりの視点から) ・市民会議報告書の素案内容の検討について
第7回	平成23年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回テーマの整理とまとめ ・市民会議報告書の素案内容の検討について ・四條畷市が持っている国際化推進に役立ちそうな資源について ・四條畷市の独自性を生かした国際化推進の提案について
第8回	平成23年 3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回テーマの整理とまとめ ・市民会議報告書の検討・確認について